

子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について

川口市次世代育成支援行動計画 （後期計画）	川口市子ども・子育て支援事業計画	
	（案）	各章の概要
第Ⅰ章 計画策定にあたって 1 節 川口市次世代育成支援行動計画とは 2 節 計画策定の背景と目的 3 節 計画期間及び見直しの期間 4 節 川口市における他計画との関係 5 節 国及び県の計画との関係 6 節 計画策定のながれ	第 1 章 計画策定にあたって 1 計画策定の背景と目的 2 計画の性格と位置づけ 3 計画の期間 4 計画の策定体制と策定の経緯	○第 1 章 子ども・子育て支援事業計画の法令（子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法）の根拠。計画体系の位置づけ（「総合計画」等他の関連計画との整合性）。計画期間（5年間）。策定体制（川口市子ども・子育て会議等）記載。
第Ⅱ章 「子育て」と「子育て」をめぐる川口市の現況 1 節 少子化の状況 2 節 すべての子育て家庭をめぐる状況 3 節 女性の就労、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や保育の利用状況 4 節 子どもの生活、子育ての環境について	第 2 章 川口市の子ども・子育てを取り巻く現状 1 人口・子ども人口の動向 2 子ども・子育てを取り巻く状況 3 子ども・子育てに関する実態と意向（アンケート調査結果から）	○第 2 章 各種統計・アンケート調査結果からのデータを用いて、子ども・子育てを取り巻く現状を記載。
第Ⅲ章 計画の基本理念・視点・施策体系 1 節 計画の基本理念 2 節 計画推進の視点 3 節 施策の体系	第 3 章 計画の基本的な考え方 1 子ども・子育てビジョン（基本理念） 2 基本目標（計画推進の視点） 3 施策の体系	○第 3 章 計画の基礎となる基本理念（次世代育成支援行動計画の理念を引き継ぐもの）、基本目標、施策の体系を記載。
	第 4 章 量の見込みと提供体制 1 教育・保育提供区域 2 将来の子ども人口 3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	○第 4 章 国が定めた「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」により、計画への必須記載が求められている項目について記載。
第Ⅳ章 重点的に推進する施策 1 節 重点施策 1 〈情報提供事業の充実〉 2 節 重点施策 2 〈仕事と生活の調和の推進〉 3 節 重点施策 3 の 1 〈保育所の拡充〉 4 節 重点施策 3 の 2 〈留守家庭児童保育室の拡充〉 5 節 重点施策 4 〈地域子育て支援の推進〉 6 節 重点施策 5 〈子どもの安全・安心の確保と健全育成〉 7 節 重点施策 6 〈要保護児童対策の充実〉 8 節 重点施策 7 〈食育の推進〉 9 節 重点施策 8 〈環境学習の推進〉 10 節 施策を推進するための「公・民連携」「公・公連携」	第 5 章 総合的な施策の展開 1 すべての子育ての安心で楽しい「子育て」のために 2 すべての子どもの健やかで夢のある「子育て」のために 3 すべての市民が参加する子育て・子育てにやさしい「まちづくり」のために	○第 5 章 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策を掲載。
第Ⅴ章 諸施策の方向性と事業目標 1 節 すべての子育ての安心で楽しい「子育て」のために 2 節 すべての子どもの健やかで夢のある「子育て」のために 3 節 すべての市民が参加する子育て・子育てにやさしい「まちづくり」のために 付表 主要事業の数値目標一覧		
第Ⅵ章 計画の推進・評価体制 1 節 次世代育成支援行動計画推進委員会 2 節 次世代育成支援行動計画推進庁内会議 3 節 計画の評価 4 節 市内の団体や企業との連携 5 節 国及び県との連携	第 6 章 計画の推進 1 計画の進捗状況の管理・評価 2 関係機関・団体との連携	○第 6 章 各年度における子ども・子育て支援事業計画の達成状況を点検及び評価する方法等掲載。
資料編	資料編	